

# 北九州市立交通安全センター

## 業務概要

## 1 施設管理業務

### (1) 自転車等の貸出し等維持管理業務

- ア 来園者、自転車利用者等の対応
- イ 自転車の使用許可
- ウ 自転車修理業務
- エ 自転車車庫での整理業務

### (2) 自動車・自転車車庫維持管理業務

車庫の管理

### (3) 警備、監視業務

交通安全センター内での不審者等に対する警備、監視業務

### (4) 清掃、廃棄物処理業務

一般廃棄物については、市から無償でゴミ袋の提供あり

### (5) 建物、設備保守業務

#### ア 空調設備保守管理

- (ア) 展示ホール 4台
- (イ) 事務室 1台
- (ウ) 交通安全ホール 1台
- (エ) 機械室 1台
- (オ) 小会議室 1台
- (カ) 映写室 1台
- (キ) 別館整備室 1台

#### イ 消防設備保守管理

- (ア) 消火器具（8本）
- (イ) 自動火災報知設備，非常警報器具，非常放送設備，誘導灯設備等

#### ウ 自家用電気工作物保守管理

### (6) 展示物管理業務

### (7) 備品管理業務（別添1：北九州市立交通安全センター備品状況）

### (8) その他施設管理業務

## 2 交通安全教育業務

### (1) 施設内における交通安全教育

- ア 幼稚園、小学校等団体来園者に対する交通安全教育
- イ 交通公園内での自転車の安全利用のための指導等

- ウ 高齢者（歩行者・運転者）に対する交通安全教育
- (2) 施設外における交通安全教育
  - 幼稚園、小学校、市民センター等へ出向いて行う交通安全教育等
- 3 交通安全イベント運営業務
  - 交通公園、交通安全センターの特色を生かした交通安全イベントや利用者のサービス向上に寄与する交通安全イベント等の積極的な実施
- 4 その他の業務
  - (1) 事業、施設に関する庶務、経理等業務
    - ア 庶務、経理業務
    - イ 遺失物、拾得物等の受付、返還
    - ウ 迷子の対応
    - エ 電話等の対応
    - オ 苦情等の処理
    - カ 備品管理業務
    - キ 事業報告書の作成
    - ク データ管理業務
  - (2) 北九州市総務市民局安全・安心推進課（以下「安全・安心推進課」という）への業務報告
    - ア 業務日誌の作成と報告
    - イ 苦情処理対応や要望処理状況の記録と報告
  - (3) 広報宣伝業務
    - チラシ等の発行、ホームページ・SNS等の活用
  - (4) 事故、火災等緊急時の対応
    - 施設内で傷病人、犯罪、火災等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び安全・安心都市整備課への報告
  - (5) 災害対応
    - 大雨、強風、台風、大雪、地震などの現場での応急的措置や被害状況報告をすみやかに行うこと。
  - (6) 県、市等関係機関との連絡調整業務（照会、回答業務等を含む）
  - (7) 指定期間終了に伴う引継ぎ業務
  - (8) その他施設の管理、事業運営に必要な業務

## 5 施設管理業務の留意事項

- (1) 安全面、衛生面、機能面の確保がなされるよう適切な管理を行うこと
- (2) 日常及び定期的な施設の点検と補修、清掃などの保守管理を行うこと
- (3) 清掃作業を行うに当たっては、来園者などに危険のないよう十分注意して行い、事故防止につとめること
- (4) 清掃については、別添2「北九州市立交通安全センター清掃業務」を参考にし、同程度の内容の清掃を実施すること
- (5) 施設内の一般廃棄物や空き缶、空き瓶などの資源廃棄物については、集積所に搬出し、適性に処理すること。
- (6) 夜間や閉園時における交通安全センター内の警備については、機械警備としてかまわない。

## 6 交通安全イベント運営業務に関する留意事項

- (1) 施設のコンセプトに合うものを実施すること
- (2) 利用者のニーズに応えるものを実施すること
- (3) 公平な運営に留意すること（利用者の差別的取扱いの禁止）

## 7 その他の留意事項

### (1) 記録等の作成及び保存

管理運営及び経理状況に関する帳簿類は常に整理し、安全・安心都市整備課から施設の管理運営業務又は経理状況に関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに安全・安心都市整備課担当者の指示に従い、誠実に対応すること。

### (2) 安全・安心推進課からの要請への協力

ア 安全・安心推進課から交通安全センターの管理運営並びに現状等に関する調査又は作業の指示などがあった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。

イ その他安全・安心推進課が実施又は要請する事業（例：イベント、監査・検査、緊急安全点検等）への支援・協力又は事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。

### (3) 救急薬品の常備

公園内でケガをした児童等に対する救急薬品（消毒液、カットバン等）を常備しておくこと

#### (4) 交通公園内の自転車利用

旧建設省（現国土交通省）の通達である「交通公園設置運営要領」に、以下（抜粋）の規定があるので留意すること。

- ア 利用者は、中学生以下の児童とするが、幼児は、付添人がある場合にのみ、利用できるものとする。
- イ 三輪車、自転車等の園内への持込利用は、原則として禁止するものとする。
- ウ 施設及び設備の保全、利用者に対する危害の予防等について特に留意するものとする。

#### 8 その他

市所有の備品は、使用してかまわないこと。

#### 9 交通公園の管理委託について

指定管理者としての管理委託の対象は、交通安全センター（車庫等を含む）のみである。交通公園のその他の施設についても、別途維持管理に関する委託契約を締結することになるので留意すること。

##### (1) 管理の対象となる施設

- ア 交通公園
- イ 駐車場
- ウ 倉庫
- エ 管理棟（自転車駐輪場、トイレ等を含む）

##### (2) 業務

- ア 毎朝の園内施設、遊具の安全点検  
安全点検による不具合等の発見時は早急に報告し適切に対処すること
- イ 管理棟、駐車場を含む交通公園内の清掃
- ウ 交通公園内草刈、低木樹剪定
- エ 交通公園に関する苦情等の処理

## 北九州市立交通安全センター備品状況

品 目	数量
自転車	223
三輪車	15
電動自転車	7
キックバイク（ストライダー）	10
特定小型原動機付自転車（電動キックボード）	1
高齢運転者シミュレーター	1
高齢運転者シミュレーター（検査部）	2
高齢運転者シミュレーター（可搬型）	2
サーモマネージャー	1
ミニ歩行環境シミュレーター「わた郎君」	1
クイックアーム	1
クイズで学ぼう「タッチくん」	1
自転車シミュレーター	1
交通安全教育実験模型	1
遅乗り測定機	1
交通安全教室用交通信号機(LED)	1
ダミー人形	3
エアーコンプレッサー	1
オーバヘッドプロジェクター	1
映写スクリーン	1
非常放送アンプ	1
ワイヤレスアンプ	1
ビデオテープ	2
交通安全教育用DVD	6
AED（自動体外式除細動器）	2
物置棚	3
草刈り機	1

## 北九州市立交通安全センター清掃業務

### 1 清掃場所

北九州市立交通安全センター（以下「交通安全センター」という。）及びその周辺

### 2 清掃内容

#### (1) 日常清掃

##### ア 実施日

交通安全センターの休館日を除く毎日（ただし、定期清掃の翌日は除く）

##### イ 実施箇所

倉庫及び機械室を除く交通安全センターの建物の内部、ベランダ及び交通安全センターの周辺

##### ウ 清掃方法

(ア) 床は掃き掃除を行い、汚れの程度に応じて水拭きにより汚れを除くこと

(イ) 玄関ガラス、ドアのガラス、展示品ケースはガラスの空拭きを行い、汚れのひどいときは洗剤拭きを行うこと

(ウ) 壁、ドアの汚れについては、水拭き、洗剤拭きで汚れを除くこと

(エ) 黒板、灰皿、紙屑入れ、出入口マットの清掃を行うこと

(オ) 窓わくレールの掃き掃除を行うこと

(カ) 便所の清掃は、次の方法によること

a 床は洗剤で洗浄するとともに水拭きし、乾いたモップで水分をとること

b 便器、鏡、化粧台、洗面器などは適切な方法で洗い拭きすること

c 便器は、少なくとも週1回、薬品で洗浄すること

d 便器、洗面器のパイプの詰まりを防止するため、定期的に溶解薬品を投入すること

e 便器の金属部分は、錆びないように磨いておくこと

f トイレットペーパー、石けんは、使用上支障をきたさないように点検、補充すること

g 更衣室は床の洗浄を行い、床以外は、便所と同様の清掃を行うこと

h 空調機のフィルターは週1回、水洗い又は掃除機による掃除を行うこと

## (2) 定期清掃

### ア 実施日

交通安全センターの休館日

### イ 実施箇所

日常清掃に同じ

### ウ 清掃箇所、方法及び実施回数

#### (ア) 床（毎月1回）

床をポリシャーで洗浄し、ワックスをかけ、つや出しを行うこと

#### (イ) 窓ガラス、窓わく（4カ月1回）

ガラス、ガラスわく、窓わくを水洗い後、空拭きすること

#### (ウ) シャッター（4カ月1回）

ほこりを落とし、空拭きとすること

#### (エ) 倉庫（3カ所）及び機械室（4カ月1回）

床の掃き掃除を行い、汚れの程度に応じて水拭きにより汚れを除くこと

#### (オ) 換気扇（6カ月1回）

洗剤で拭き、汚れを除くこと

#### (カ) 熱交換機（12枚）のフィルター（6カ月1回）

水洗い又は掃除機によるフィルターの掃除を行うこと